

担当：障がい福祉室自立支援課  
就労・IT支援グループ  
担当者：足立・市谷  
内線：2465  
直通：06-6944-9178

《新規》

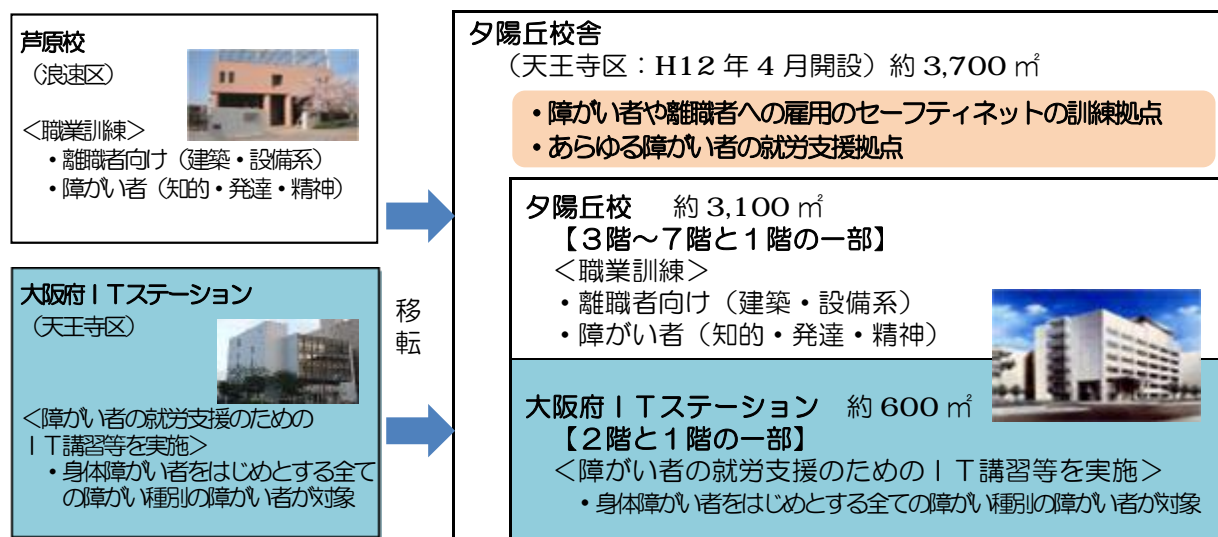
平成30年度当初予算額13,321千円

## 大阪府ITステーション移転整備事業

施設の有効活用の観点から、ITステーションを商工労働部所管の夕陽丘高等職業技術専門校（夕陽丘校）内に移転する。  
また、商工労働部において、多様化する障がい者の求人ニーズなどに対応するため、夕陽丘校を障がい者や離職者への雇用のセーフティネットの訓練拠点として整備する。  
ITステーションと夕陽丘校が連携することで、あらゆる障がい者への就労支援拠点として職業訓練や就労支援を効果的に実施する。

### ■ 移転の概要

- ① 【福祉部】大阪府ITステーションを平成31年度中に夕陽丘校内に移転し、引き続き、障がい者の就労支援のためのIT講習等を実施（移転時期調整中）
- ② 【商工労働部】施設が老朽化した芦原校を夕陽丘校に移転し、平成31年度から、障がい者等の新たなニーズに対応した職業訓練を実施（芦原校は閉校）



### ■ 今後のスケジュール

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
IT S		H30年度末からH31年度上半で訓練終了予定	H31年度中に夕陽丘校に移転 ※移転時期調整中	(以降活用なければ売却)
芦原校		H30年度まで訓練実施 (H30年度末で閉校)	(以降活用なければ売却)	
夕陽丘校	離職者の事務系訓練	(施設改修工事)	H31年4月 (新夕陽丘校開校)	

→ H30～民間教育訓練機関への委託訓練化 (校外で実施)

《新規》【知事重点】

担 当 子ども室子育て支援課 推進グループ  
 担当者 柿本、尾崎  
 内 線 4261  
 直 通 06-6944-7108

平成 30 年度当初予算額 300,000 千円

子どもの貧困緊急対策事業費補助金

【事業目的】

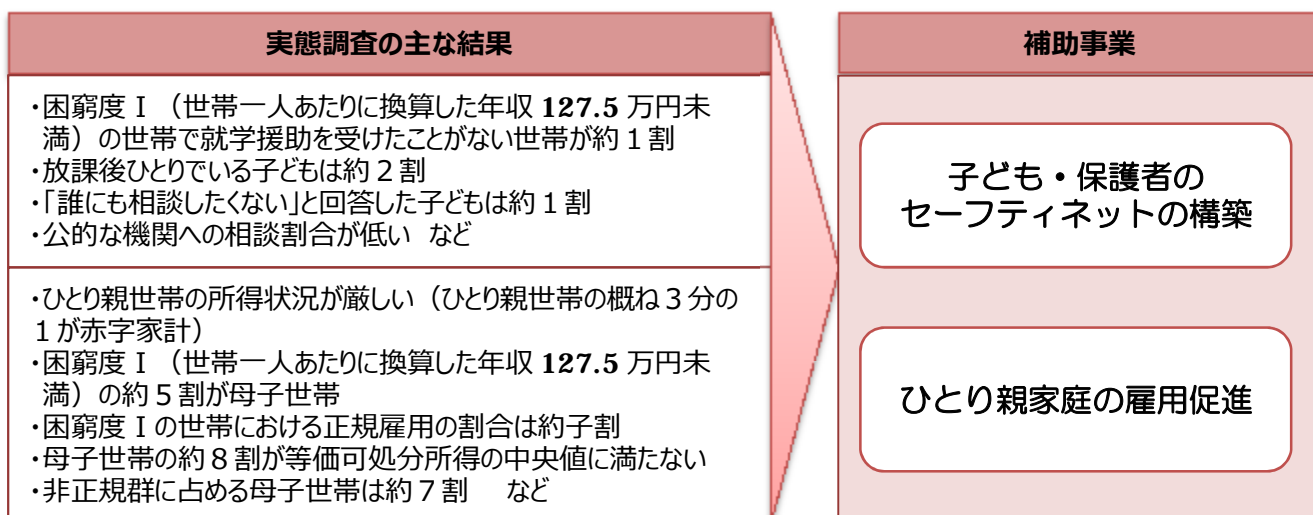
府においては、府内全域の実態把握と課題整理のため、平成 28 年度に「子どもの生活に関する実態調査」を実施しました。平成 29 年度はその結果を踏まえ、子どもの貧困対策に資する施策の総点検を行い、11月に具体的取組（案）の取りまとめを行ったところです。

子どもの貧困対策の推進にあたっては、各市町村において地域の実情に応じた施策立案、課題解決を図っていくことが重要であり、こうした取組は、未来を担う人づくりを促進し、ひいては大阪府の活力につながるものであることから、府としても市町村による取組を強力に推し進める必要があります。

平成 30 年度において、下記の調査結果に対応するため、「子ども・保護者のセーフティネットの構築」や「ひとり親家庭の雇用促進」を強力に推し進めるための「子どもの貧困緊急対策事業費補助金」を創設し、市町村への支援を通じて重点的に取組を進めていきます。

【事業概要】

(1) 補助事業



(2) 対 象：全市町村

(3) 補助率：1 / 2

(4) 補助金上限：1 市町村あたり、20,000 千円（ただし、予算の範囲内で対応）

《新規》【知事重点】

担当 子ども室子育て支援課  
認定こども園・保育グループ  
担当者 岸、吉永  
内線 4255  
直通 06-6944-6678

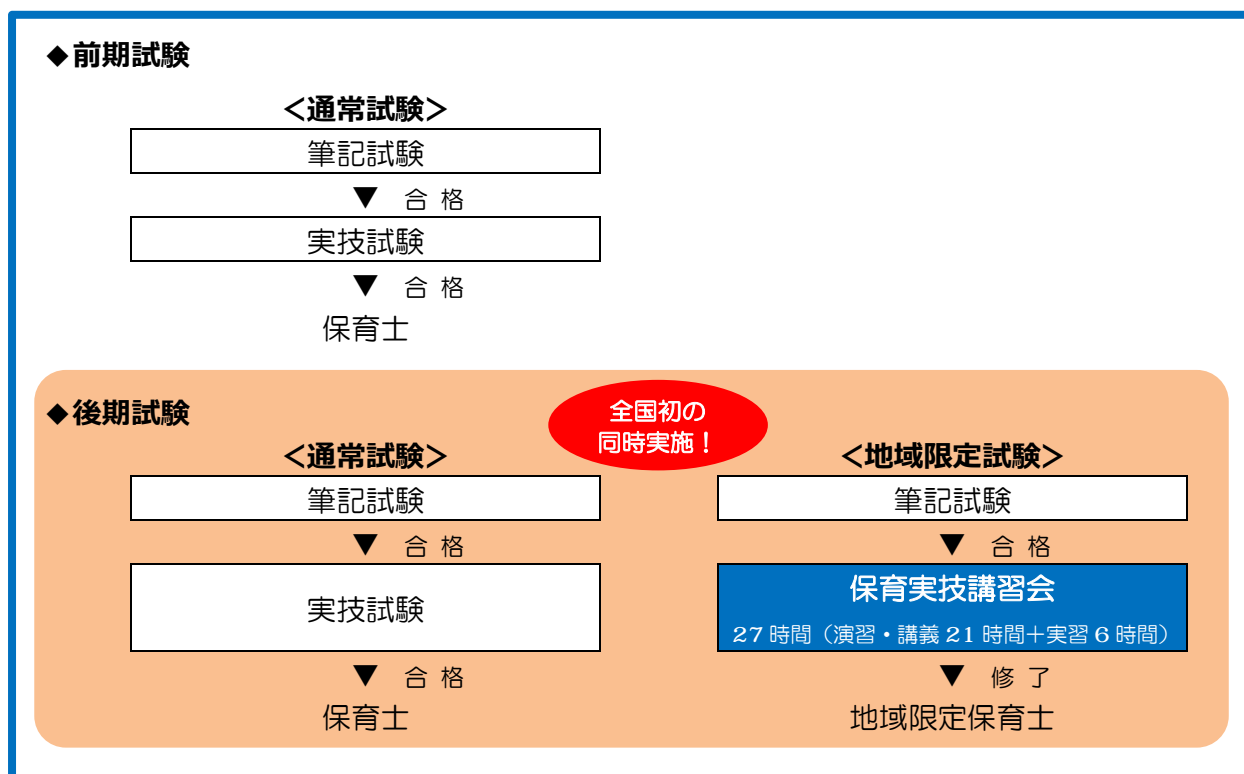
平成30年度当初予算額 12,953千円

## 地域限定保育士試験事業

### 【目的・概要】

増大する保育ニーズに対応するため、保育人材確保の新たな取組みとして、平成30年保育士試験の後期試験において、国家戦略特区制度を活用して「保育実技講習会制度」を導入します。

実技試験による通常試験と、保育実技講習会による地域限定試験を、全国で初めて同時実施することにより、受験者に多様な選択肢を提供し、府内における保育士資格取得者を増やします。



#### ○保育実技講習会制度とは

地域限定試験において、筆記試験合格者が都道府県知事が実施する保育実技講習会の受講を修了した場合に、当該試験の実技試験を免除する制度。

#### ○地域限定保育士とは

地域限定保育士として登録後、3年間は受験した自治体（大阪府内）のみで保育士として働くことができ、その後は、全国で保育士として働くことができます。

《一部新規》【一部知事重点】 平成30年度当初予算額 計 310,876 千円

## 介護・福祉人材確保事業（地域医療介護総合確保基金事業）

～ 介護・福祉人材の確保に向け、オール大阪で取り組みます ～

### 【概要】

高齢化率の上昇と生産年齢人口の減少などに伴い深刻な課題となっている介護・福祉人材の確保に向け、大阪府では平成29年6月に大阪府社会福祉審議会「介護・福祉人材確保等検討専門部会」を設置し、11月に「大阪府介護・福祉人材確保戦略」を策定しました。

戦略において示された今後の取り組みの方向性「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」の具体化に向け、地域医療介護総合確保基金を活用して事業を展開します。

### 大阪府介護・福祉人材確保戦略

～ 3つのアプローチによりオール大阪で介護・福祉人材の「量」と「質」を確保～

#### 【1.参入促進】:ターゲットに応じた事業展開

➢若者など（職業としての介護をアピール）

⇒介護イメージアップ戦略：『介護福祉士になろう！』推進プロジェクト事業

➢社会人経験者、女性など介護業務未経験者

⇒初任者研修の受講促進と職場への定着支援：介護の研修×お仕事チャレンジ事業

➢ひとり親家庭の親など

⇒介護職場とのマッチング

➢地域の高齢者など

⇒介護入門者の参入促進：介護入門者研修（『介護助手の育成』）事業

（一部新規） [介護人材確保・職場定着支援事業 145,741 千円] **主要事業 4-1**

➢外国人介護人材（在留資格「介護」に対応し円滑な受入から就業継続へ）

⇒外国人留学生受入れガイドライン作成、協議会の設立・研修等の実施

（新規） [介護留学生受入適正化推進事業 1,405 千円] **主要事業 4-2**

#### 【2.労働環境・処遇の改善】:雇用環境改善と事業者の取り組み促進

➢介護ロボット導入・活用支援

⇒福祉機器、介護ロボットの導入助成とノーリフトポリシーの普及啓発等

（新規） [介護ロボット導入・活用支援事業 12,500 千円] **主要事業 4-3**

➢「おおさか介護かがやき表彰」の創設

⇒優れた事業者の取り組みを表彰・周知

（新規） [おおさか介護かがやき表彰事業 1,844 千円] **主要事業 4-4**

#### 【3.資質の向上】:スキルアップと定着促進のため、地域ごとの取り組みを支援

➢地域医療介護総合確保基金を活用し市町村主体の取り組みを推進

⇒地域内合同研修による同期づくり、リーダー養成、法人連携支援など

：職員の資質向上・職場定着支援事業

（一部新規） [介護人材確保・職場定着支援事業 96,728 千円] **主要事業 4-1**

[介護情報・研修センター事業 11,975 千円]

[職員研修支援事業 40,683 千円]

担当：地域福祉推進室 地域福祉課  
 事業者育成グループ  
 担当者：貞末、花川、堀  
 内線：2491  
 直通：06-6944-9167

《一部新規》【知事重点】

平成 30 年度当初予算額 242,469 千円

## 介護人材確保・職場定着支援事業

～ 介護職のイメージアップを図り、多様な人材の参入を促進します ～

### 【概要】

「大阪府介護・福祉人材確保戦略」に基づき、多様な人材の参入促進を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用して、若者や社会人経験者、地域の高齢者など、ターゲットに応じた事業展開を図ります。

地域関係機関との連携によるマッチング力の向上や教育機関との連携による魅力発信などのこれまでの取組みに加え、若者を対象とした介護のイメージアップ広報、職場体験事業の活用による介護職員のすそ野拡大、介護入門者研修の実施による『介護助手』の育成、介護職員の資質向上・職場定着に向けた市町村の主体的な取組みへの支援などの事業を新たに実施します。

### 【新規事業の概要】

- ◇ 『介護福祉士になろう！』推進プロジェクト事業 (30 年度当初予算額 3,708 千円)  
 「大阪府介護・福祉人材確保戦略」において、介護の仕事は専門性ややりがい、雇用の安定性などの長所が理解されず、一般的に「きつい」などのマイナスイメージが先行していることから、介護の仕事の正しい理解と社会的評価を高めるための「介護イメージアップ戦略」の必要性が指摘されています。  
 そこで、特に若者をターゲットに、介護の仕事の「よさ」が具体的にイメージできるような広報を実施することにより、介護職のイメージを一新し、「なりたい職業」「選ばれる職業」となることを目指します。
- ◇ 介護の研修×お仕事チャレンジ事業 (30 年度当初予算額 28,399 千円)  
 介護職員初任者研修を受講・修了した者のうち職場体験事業に参加した者に対し、研修事業者が受講料の一部を助成したものについて補助することにより、初任者研修の受講を促進し介護職員のすそ野拡大を図るとともに、実際の現場を体験することにより介護の仕事や介護現場への理解を深め、着実に就職へ結びつけます。
- ◇ 介護入門者研修（『介護助手』の育成）事業 (30 年度当初予算額 2,747 千円)  
 介護業務の入門的な知識・技術の修得のための研修を実施し、修了者と施設とのマッチングを行うことにより、中高年齢者など多様な人材の参入を促進するとともに、施設における業務の機能分化を図り、専門職が高度なケアに特化できる体制を確保します。さらに、中高年齢者を中心とした参加者の生きがいづくりと同時に、介護業務の実践により介護予防にもつなげていきます。
- ◇ 職員の資質向上・職場定着支援事業 (30 年度当初予算額 34,647 千円)  
 介護人材の確保・定着促進に向けた市町村の主体的な取組みを進めるため、市町村が地域の実情に応じて実施する介護職員の資質向上や定着促進に向けた取組み、さらには、小中学生など若い世代に向けた福祉・介護の理解促進のための取組みに補助します。

担当：地域福祉推進室 地域福祉課  
 事業者育成グループ  
 担当者：貞末、花川、堀  
 内線：2491  
 直通：06-6944-9167

《新規》【知事重点】

平成 30 年度当初予算額 1,405 千円

## 介護留学生受入適正化推進事業

～ 介護留学生の適正な受入体制の確保を図ります ～

### 【概要】

出入国管理及び難民認定法の一部改正により、在留資格「介護」が創設されました（平成 29 年 9 月 1 日施行）。これにより、留学生として入国し、介護福祉士養成施設を卒業して介護福祉士資格を取得した外国人は、「介護」の在留資格で国内で就労することが可能となりました。

これに伴い急増している介護留学生の適正な受入体制を大阪府において整備することにより、他府県に先駆けて優秀な外国人人材の確保を図ります。

### 【事業概要】

#### ◇ 「大阪府介護留学生受入適正化推進協議会（仮称）」の設置運営

関係機関からなる協議会を設立し、関係者間で最新情報の共有を行うとともに、外国人留学生の適正な受入体制の確保を推進します。

<協議会の構成（案）>

- ・ 介護事業者関係団体：大阪府社会福祉協議会、大阪介護老人保健施設協会、大阪認知症高齢者グループホーム協会
- ・ 介護福祉士養成施設：大阪介護福祉士養成施設協会
- ・ 行政機関：大阪府、大阪労働局

#### ◇ ガイドライン周知のための広報

平成 29 年度中に大阪府において作成予定の「在留資格『介護』による外国人留学生受入れガイドライン」を、関係機関・事業者へ周知を図ります。

#### ◇ 研修の実施

「ガイドライン」の内容の周知や関係法令の遵守に向け、事業者等を対象に研修を実施します。

担当：高齢介護室  
 介護支援課 企画調整グループ  
 担当者：坂口・光井  
 内線：4471  
 直通：06-6944-2673

《新規》【知事重点】

平成30年度当初予算額 12,500千円

介護ロボット導入・活用支援事業

～介護従事者の職場環境の改善と利用者の安全確保を図ります～

【概要】

平成29年11月に策定した「大阪府介護・福祉人材確保戦略」に基づき、介護従事者の労働環境・処遇の改善を図るため、介護ロボットを購入する介護施設等に対し、費用の一部を助成するとともに、介護ロボットの導入・活用支援を図るための研修会等を実施します。

【介護ロボット機器購入補助事業】

予算額 10,000千円

＜事業内容＞

介護ロボットの導入費助成 100千円/台×100台=10,000千円

＜補助対象者＞

府内介護事業者

＜補助対象機器（ロボット）＞

- ① 5つの日常生活支援において、介護従事者の負担軽減効果がある介護ロボットの購入費
  - ・ 移乗支援
  - ・ 移動介護
  - ・ 排泄支援
  - ・ 見守り
  - ・ 入浴支援
- ② ロボット技術を活用して、従来の技術ではできなかった優位性を発揮する介護ロボット
- ③ 販売価格が公表されており、一般購入できるものであること。

【ノーリフト・ポリシー普及啓発事業】

予算額 2,500千円

＜研修等内容＞

介護従事者の離職原因である身体的負担等の要因及び対策、また、人の手による持ち上げは、「転落」や「皮膚裂傷」の危険性等の点で、利用者の安全性の観点からも課題があることについて理解を深めることにより、持ち上げない介護（ノーリフト・ポリシー）の概念普及を図ります。

＜研修等対象者＞

介護事業所の施設長等現場職員

大阪府をノーリフト（持ち上げない介護）の先進地へ！

働きやすい職場環境の整備が進み、介護人材の確保・定着を促進。

担当：高齢介護室  
 介護事業者課 整備調整グループ  
 担当者：谷岡・藪内  
 内線：4491  
 直通：06-6944-7104

## 《新規》【知事重点】

平成30年度当初予算額 1,844千円

# おおさか介護かがやき表彰事業 ～魅力ある介護職場づくりを進める事業者の取組みを応援します～

### 【概要】

○「労働環境・処遇の改善」や「介護サービスの質の向上」等に積極的に取り組む、介護保険サービス施設・事業所の中から、他の事業所の模範となる取組みを募集して大阪府知事より表彰します。表彰事業者の効果的な取組内容を広く周知することにより、介護業界のイメージアップや介護人材の育成や確保、定着につなげることを目的とします。

### 【おおさか介護かがやき表彰の概要】

#### <対象事業者>

○府内の介護保険サービス事業者（社会福祉法人、医療法人、NPO、株式会社等）

#### <表彰基準（募集内容）>

- 「労働環境・処遇の改善」「サービスの質の向上」のための効果的で他の模範となる取組み
  - ・人材育成のための取組み（研修機会の確保、新人職員のサポート、資格取得支援等）
  - ・福利厚生の充実、職場環境改善の取組み（育児・介護との両立、健康管理サポート等）
  - ・職員の離職防止に向けた取組み（職員相談窓口の設置、職員提案制度、人事評価基準等）
  - ・介護職員処遇改善加算Ⅰなどの取得状況
  - ・福祉サービス第三者評価の受審、情報の公表制度の任意調査等の実績等
  - ・職員の資質向上への取組み（研修、自己評価等の実施状況、地域交流等）

#### <表彰事業者数>

○概ね10事業者を目途に公募（自薦）により選考（外部委員による選考委員会）

#### <表彰時期>

○介護の日（11月11日）に関連するイベントと連携

他の模範となる取組みを表彰

## 働きがい・魅力のある介護職場づくり

人材を育てる働きやすい職場環境の整備が進み、サービスの質も向上し、仕事へのやりがいや介護職場の魅力が上がることで、介護人材の育成・確保・定着を促進。



担当 国民健康保険課 広域化・制度推進グループ  
 担当者 中尾、鈴木、小原  
 内線 2488  
 直通 06-6944-7128

《新規》【知事重点】

平成30年度当初予算額：373,842千円

大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業  
 ～府全域版健康マイレージシステムの構築～  
 （健康医療部との連携事業）

【現状と課題】

- ◆ 大阪府の国保被保険者における特定健診受診率は全国と比べ低位。  
 特に50歳未満において受診率が低い傾向。【H27特定健診受診率：大阪府市町村国保29.9%(42位)】
- ◆ 50歳以上では、健診未受診者ほど医療費が高くなる傾向。

【ねらい】

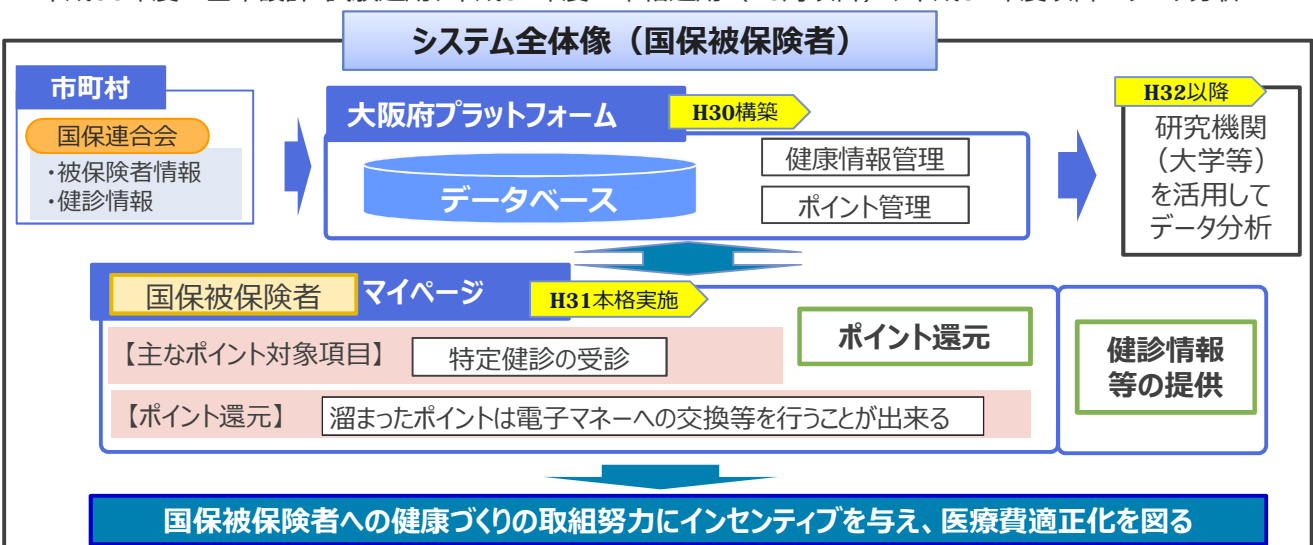
特定健診受診対象となる40歳から健診受診の習慣化を促し、生涯にわたる健康づくり意識の涵養とともに医療費適正化をめざす。

【事業内容】

- 1 国保被保険者個人の健康づくり活動実績に対してポイントを付与し、獲得ポイントに応じた特典を設けることで、健康づくり活動への動機付けを行い、継続的、自発的な取り組みを促進する。
  - ・ 市町村国保の被保険者が特定健診を受診することによりポイントを付与する。
- 2 個人が健康情報を把握し、自発的な健康づくりを促進する。
  - ・ 個人毎のマイページにおいて健診情報等が見える化し、健康管理の意識付けを行う。
- 3 健診情報等のデータを蓄積・分析し、将来的に国保被保険者への効果的な保健事業の実施と医療費適正化施策の実施につなげる。
- 4 府民の健康づくり活動への展開
  - ・ 国保被保険者以外の府民に対しても事業展開を図るとともに、健康イベント情報の発信等を行う。

【事業スケジュール】

平成30年度：基本設計・試験運用、平成31年度：本格運用（10月以降）、平成32年度以降：データ分析



※健康医療部予算「第2期健康寿命延伸プロジェクト」と一体的に取り組む。

《新規》

担 当 子ども室子育て支援課 推進グループ  
 担当者 柿本、尾崎  
 内 線 4261  
 直 通 06-6944-7108

平成 29 年度 2 月 補正 予算 額 10,000 千円

## 子ども輝く未来基金積立金

### 【事業目的】

平成 28 年度に実施した「子どもの生活に関する実態調査」により、子どもを取り巻く厳しい状況が明らかになりました。

子どもの貧困を放置することは、子どもたちの将来に重大な影響を与えるだけでなく、社会的損失を招くという基本認識のもと、行政のみならず、社会全体で取り組めるよう寄付の受け皿として「子ども輝く未来基金」を設置します。

### 【事業概要】

#### (1) 基金で実施する取組

子どもに対する個人給付的なものや、地域・企業・団体など社会を構成する様々な主体が力を合わせて行う取組に対して基金を活用します。

※具体的な取組内容については寄付の受入状況を見ながら、平成 30 年度中に検討を行います。

### 【取組例】

子どもの教育に  
関すること

- ◇子ども食堂等での学習支援に使用する子どものための学習教材や文房具、本等に係る費用
- ◇子どもの進学に対する経済的支援 等

子どもの体験に  
関すること

- ◇キャンプなど自然体験・スポーツ活動・科学体験活動・文化芸術活動・社会奉仕活動・職場体験などに係る費用（入場料・交通費など） 等

子どもの生活支援  
に  
関すること

- ◇児童養護施設を退所する子どもの生活費
- ◇子ども食堂への円滑な食材提供 等

#### (2) 基金の設置：平成 30 年 3 月下旬